

## 令和6年度 大阪市社会教育委員会議第2回全体会 議事録

1 日 時 令和6年12月21日(金) 10時00分～12時00分

2 場 所 大阪市立中央図書館 5階中会議室

3 出席者

(委員)

浅田委員、岡村委員、柏木委員、久保委員、佐々木委員、柴山委員、原田委員、堀委員、林委員、松本委員

(教育委員会事務局)

多田教育長

臣永西成区長兼教育委員会事務局西成区担当教育次長

西生涯学習部長

比嘉生涯学習担当課長、宮崎社会教育施設担当課長

加藤生涯学習担当課長代理

(オブザーバー) 北野西成区市民協働課長 ※人権生涯学習主管課長会幹事

4 議事概要

1 開 会

2 あいさつ

3 出席委員・出席関係職員紹介

4 報 告

(公開)

(1) 「大阪市識字・日本語教育基本方針シンポジウム」の報告について

(2) 令和5年度「生涯学習大阪計画」進捗状況調査の結果報告について

5. 議 案

(非公開)

(1) 次期「生涯学習大阪計画」に向けて

5 議事要旨

・次期生涯学習大阪計画に向けて、委員より意見聴取を行った。

[主な意見等について]

(1) 「大阪市識字・日本語教育基本方針シンポジウム」の報告について

【佐々木議長】

まず報告事項としまして、「大阪市識字・日本語教育基本方針シンポジウム」について。この基本方針は、前の期の社会教育委員会議でずっとご議論いただいていたものですが、それ

が1つの形となり、シンポジウムが先日行われたということですが、基本方針が、現在、どういう成果になって今現れているのかというところを資料とともにご報告いただければと思います。事務局の方からどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

先日行われました「大阪市識字・日本語教育基本方針シンポジウム」について報告させていただきます。

このシンポジウムは、昨年度に策定されました「大阪市識字・日本語教育基本方針」の意味、また、これからの大阪市の識字・日本語教育の施策の展望について考えるために開催いたしました。

12月1日の日曜日の午前中にも関わらず、大変たくさんの方にお集まりいただきました。資料の方の2枚目に書いておりますが、100名近くの方にご参加いただいております。ご参加いただいた中での内訳としまして、教育関係者、学習パートナー、コーディネーターの方が半数近く占めるという状況でありました。で、ご参加された方のアンケートの結果ですが、大変良かった、良かったというお声を多数いただいております。今後の参考になったというお声も大変たくさんいただいております。充実したいいシンポジウムが開催できたのではと感じております。

シンポジウムの内容ですが、前半と後半で2部構成で進めてまいりました。

基調講演としまして、文部科学省の日本語教育課日本語教育調査官の増田麻美子さんにお越しいただきまして、「大阪市識字・日本語教育基本方針に基づく今後の取り組みに期待すること」というタイトルで講演をいただきました。後半はパネルディスカッションで、それぞれの識字・日本語教育に携わっている方々のお立場から、色々ご意見をいただいております。

基調講演の様子についてですが、増田さんからは、まず日本語教育に関する国の制度の動きについて、予算の面で言いますと、12年前からの約10倍、国のお金というのはついていますが、ドイツに比較しますと10分の1以下であり、まだまだそういう規模であるということ。それから、今現在、日本に外国籍の方というのは320万人がお住まいですが、そのうちの1割に満たない数の方しか日本語学習をしていないという、そういう統計も出ております。それで、日本語能力が低いと回答している方ほど日本語教育機関へのアクセスに困難を感じているという統計も出ております。あと、孤独を感じていらっしゃる方が外国人の方が多いということも統計で出ております。文科省、国としては、こうした日本語の教室、地域の日本語教室に全国津々浦々アクセスできるようなシステムを作っていくことを目指しているというお話がありました。地域の日本語教育のあり方として、文部科学省としては、どういうレベル感で考えていくかというお話がありまして、日本語教育の参照枠の理念についての説明がありました。これは国際基準でして、日本語教育の参照枠という、A1からC2までの6レベルで分けて測定値というのを設けているんですが、地方の自治体にはこのB1までの学習環境を整えてもらいたいというお話がありました。B1での下から3つ目の枠に入るんですが、基礎の段階を受けて、初歩の自立した言語使用者、そこの辺りまでを目指してほしいというお話が

ありました。

で、国としてはこれからの地域日本語教育について何を求めているのかというところで、4番目の1と2なんですが、流暢に日本語を話すというのではなく、外国人の方には意思疎通できる日本語を身につけていただいて、安全、安心に暮らしていただくと。

で、2点目は、日本人住民、日本社会側もこうした地域の日本語教育の取組に参画してもらおうと、で、相互に学びを深めるような場を設けてほしい、この2点を国としては大事に考えているということでした。

この2つを満たせば地域の日本語教育活動と言えるというご説明がありました。これはまさしくですね、大阪市識字・日本語教育基本方針がめざすところと同じ方向でして、この方針を大阪以外にも、他の地域にも発信していきたいという風に増田さんはおっしゃっていただき、大変心強い、励みになるお言葉をいただきました。

後半はパネルディスカッションです。パネルディスカッションでは色々なお立場からご発言いただきました。お1人目は、木本久枝さんとおっしゃる、住吉輪読会、大阪で1番歴史があります識字学級で60年近く勉強されてきた方なんですが、この木本さんが作文を通しまして、文字を学ぶことというのは人権保障の場として非常に大切であり、自分の人生においてその識字学級で学んだことがいかに大事かということを発表されまして、参加した方から、胸が熱くなった、感動的であったというようなアンケートの結果も得ております。2人目が、菅原智恵美さんですが、大阪市内識字日本語教室連絡会からのご参加で、この方は日之出よみかき教室にもずっと携わっていらっしやいまして、菅原さんからは、教える側、教えられる側という上下関係ではなく、対等な関係で教室の参加者がみんなそれぞれの意見を出し合って進んでいくということが大事だということを、事例を交えながらご紹介してくださいました。3人目の方が鶴飼聖子さん。こどもひろばの事務局長をされてまして、この方は地域で外国につながる子どもの支援にずっと携わってきた方で、子ども1人1人が大変違う。母語がどの程度までできるかとか、親との関係であるとか、そういうことは1人1人本当に状況が違うので、1人1人に寄り添って長期的に支援していくのが大事だというお話がありました。母語の保障という点では、大阪は非常に先駆的な取組を続けてきておりますので、大阪の底力というのをずっと感じながらここまでやってきたと。子供たちが大阪で育ってよかった、大阪に来てよかったって思えるところまでまだまだ頑張りたいというようなお話がありました。最後は株式会社YOLO JAPANの代表取締役加地太祐さんから事業者の立場からのご発言をいただきました。現在、500万事業所ぐらい、会社というのは日本にあるんですが、外国人を雇用している事業所は、そのうちの6パーセントに過ぎない。32万ぐらいの事業所でしかまだ外国人の雇用というのはしてなくて、しかも30人未満の雇用者の中小企業が多いと。そういう中で外国人がちゃんと仕事を続けていくためのシステム作りをされているというお話がありました。全く日本語ができない外国人の方は、まずベッドメイキングの仕事から始まり、少し日本語ができるようになってきたら今度はコンビニのバックヤードであるとかオフィスワークに進んでいける、そういう仕組みをきちんと作れば外国人の方は皆さん働くことができるというようなお話があり、あと、外国人の方は非常に住居で苦勞されることが多

いので、そういう住宅のあっせんの関係でのサービスでありますとか、先ほど孤独の話もあったんですが、携帯電話の格安SIMのサービスも行っているとのことでした。で、あと、株式会社YOLO JAPANで有名なのが、17言語での問診票の提供です。これもビジネスには直結しないのですが、サービスとして続けている。それから、子ども食堂というのが今、日本全国で広がっていますが、この子ども食堂の外国人版ということで外国人食堂を開いてきまして、こういう風に色々環境整備をすれば、外国人の方もすごくいい感じで日本社会で共生できるということをおっしゃっていました。事業家として外国につながる人々と共生できる社会を作っていきたいというお話でありました。

あと、まとめですが、再び文部科学省の増田さんからお言葉いただきました。今、日本社会で、日本語が全くできない外国人の方で1つのコミュニティを作ってやっていくという流れも見られますが、そこに日本社会としてどう働きかけていくか、包摂の視点を持つことが大事だということですか、あと、税金を使って日本語教育をするというところが、まだしっかり議論されておらず、あまり基準とかもないので、そこはちょっと本腰を入れて議論していかなければいけないというようなまとめをされていました。で、あと、初歩的な日本語の、サバイバル日本語と言われるような学習体系っていうのはまだまだ足りていないので、そこもしっかり考えていかなければいけないというようなお話がありました。続きまして、助言者の藍野大学教授の榎井緑さんからまとめのコメントをいただきました。言葉というのは社会システムであり、社会システムが排除している人は誰なのかということを決えず考え続けなければいけないと、非常に大きな視点から示唆に富むご意見をいただいたところです。この基本方針が策定されたことによって、ここから社会変革が行われていくというような1つの節目になったらいいのではというお話も榎井さんからいただきました。最後に、進行役の京都府立大学京都地域未来創造センターの鈴木暁子さん、社会教育委員の1人でもいらっしやいますが、鈴木さんから、まとめとしまして、社会システムとして言語を保障していく人、人材を育てていくことが重要ではないかと、もう次のフェーズに入ってきているので、次の展望をみんなで考えていきたいと思いますという言葉をいただいております。例えば、外国にルーツのある若者自身でこういう支援をしたいと思っている人が非常に多いので、そういう人をいかに取り込んでいくとか、そういったポイントについても鈴木さんからまとめの言葉としていただきました。

このシンポジウムの開催方法にあたっては、ICTの活用として、UDトークの使用を行うなど、そういうところも配慮しながら進めさせていただきました。

以上、シンポジウムの報告とさせていただきます。

#### 【佐々木議長】

はい、ありがとうございました。多様な日本語教育って言っても、こう、色々、生活とか働くこととかと結びつきながらどう考えるかっていう、関連するところが多岐に渡っているの、そういうイメージで捉えていったらいいかなという風に思いましたけれども、何かご感想とかご質問とか。大阪市のシンポジウムの元になっているのがこの方針で、令和5年度って言ったのはこの冊子ということですね。これも参考にとということで、このシンポジウムも

行われましたということになっていると思います。口火を切ってご発言されたいという方はいらっしゃるでしょうか。

はい、よろしくお願いします。

**【柴山委員】**

失礼します。なるべく1回は発言ということで、最初に喋った方が気が楽かなと（笑）。今のご報告の中で、私は現場の小学校の生涯学習ルームに管理職として関わったたんですけども、その中で、いわゆる部落差別の結果による識字、読み書きを、日本語の読み書きを全くできないので、識字学級とした形でそこに参加している人で、その場にですね、来日した方で日本語を学ぶ外国の方も学んでおられて、結局一緒に、そういった、先ほどの報告の中にフォーカスという風な言葉がありましたけども、一緒にその場で日本語を学ぶ、かたや識字的な意味、それからもう1人、もう1つは日本語を学ぶという、で、そういった方が同じ場所で学ぶことによって、やはり交流があったり、いろんなコミュニケーションを取る、取りにくい中で、取っていく中で、お互いが、なんかこう、心を通い合わせて、学びが深まっていくという風なことがありました。だから、生涯学習ルームという形で、同じ場所で学んでいくという風なことも、1つ視点として、これから、取り入れていくってということが大事なかなという風に感じました。以上です。

**【佐々木議長】**

ありがとうございます。後ほども出てくる生涯学習大阪計画の中でも、誰も取り残さないというようなキーワードが1つ出てきていて、で、誰かも取り残されていない状態というのは、具体的にどういうことなんだろうっていうのが、1つ具体例としてご示唆いただいたんじゃないかなという風に思います。ほかの方はいかがでしょうか。

いまは挙手される方がいらっしゃいませんが、また後ほど関連してご発言いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

(2) 令和5年度「生涯学習大阪計画」進捗状況調査の結果報告について

**【佐々木議長】**

令和5年度の生涯学習大阪計画、その進捗状況、結果報告について事務局よりお話いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

**【事務局】**

失礼いたします。私から、「令和5年度生涯学習大阪計画進捗状況調査結果について」ご報告をさせていただきます。

資料2「令和5年度生涯学習大阪計画進捗状況調査結果について」をご覧ください。

令和4年3月に策定いたしました第4次「生涯学習大阪計画」においては、計画が掲げる成果指標に基づき、計画全体の進捗状況の確認を行うとしております。

この資料の中の各スライドの左下に小さな数字がありまして、このスライド番号でご説明をできればと思っております。

スライド番号の2をご覧ください。第4次「生涯学習大阪計画」におきましては、2つの目

指すべき未来像、「誰もが主体的に学び続け、社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い、共に生きるまち」を掲げております。

それらの未来像を達成するための基本的な方向、(1)誰1人取り残さない生涯学習支援、(2)ライフステージに応じた生涯学習支援、(3)多様な市民が支え合い、共に生きる社会をつくる生涯学習支援に、(1)には2つ、(2)には3つ、(3)には4つの施策を位置付けております。

次のページ、スライド番号の3以降、具体的には指標は4のところになるんですが、合わせて21の成果指標、それから計画策定の際の現状値、令和7年度に向けた目標値、令和4年度実績と達成状況の分類、令和5年度実績、令和4年度から5年度の増減、令和5年度の達成状況分類を記載しております。

達成状況分類の凡例は、スライド番号4の下の方の四角にお示ししているんですけども、Aは令和7年度の目標値をすでに達成しており順調に進捗しているもの、Bは令和7年度の目標値には満たないけれども順調に進捗しているもの、Cは計画策定の際の目標値を達成できていないが改善方を検討しつつ進めるもの、Dは新型コロナウイルス感染症の影響等による測定不能等としております。なお、この計画では最重要目標を2つ設定しておりまして、左下のスライド番号10の指標ナンバー10になりますが、「現在またはこの1年間のうちに一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合」、またページ進んでいただきまして、スライド番号18の指標ナンバー19、「地域学校協働本部やコミュニティスクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守りや、学習、部活動支援、放課後支援、学校教授の運営など保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか、に対して、肯定的に回答する小中学校の割合」。この2つを最重要目標としてこの計画で設定をしているところです。

今回は、計画の2年目である令和5年度実績の進捗をご確認いただくということで、特にこの表の右の2行、令和4年度から令和5年度の増減という欄と、令和5年度分類のところを特にご確認いただければと思います。

ページを戻っていただき、スライド番号の4ですね。指標ナンバー1「手話通訳や要約筆記等のサポートを実施した事業数」を見ていただきますと、令和5年度は令和4年度を上回る実績となっています。これは、個々の指標については、令和4年度、令和5年度ともすでに目標値を達成していますので、A分類になっております。ここから21の成果指標の全てをご説明していきますと大変長くなってしまいますので、本日はその一部を抜粋してご紹介できればと思います。

左下のスライド番号6、指標ナンバー4をご覧いただけるでしょうか。

「ICTを活用して学びを支援します」のところなんですけれども、こちらの指標ナンバー4の「オンライン講座、研修機会の提供数」につきましては、実績が令和4年度よりも減少しております。こちらについては、実は昨年度の会議でもご説明をさせていただいたんですが、コロナ禍で学びの手法について試行錯誤をする中で、特に交流などを目的とする事業においては対面での実施がより有効であり、対面とオンラインの使い分けについて、事業目的

や対象等によって精査をするようになってきたことが、この事業数が減少している理由の1つではないかと考えられます。

次に、スライド番号8をご覧くださいませでしょうか。

「子ども青少年の学びを支援します」の、指標ナンバー8の全国学力学習状況調査の項目、「学校の授業時間以外に、普段1日あたりどのぐらいの時間読書をしますか」に対して、読書を全くしないと回答する児童生徒の割合という項目がございます。

これは不読率を測るものになっておりまして、こちらにつきましては、数値が減るほど良い結果になっております。ですので、数値が増えているということはちょっと成果としては下がってしまうんですけれども、こちらにつきましては、令和4年度、大阪市だけではなく全国的に不読率が増加している傾向があったということを図書館から聞いておりまして、令和5年度は若干ですが改善傾向が見られます。本市では、引き続き子どもの読書活動の推進の取り組みを進めてまいります。

次に、スライド番号16の「家庭教育を支援します」のところをご覧くださいませでしょうか。指標ナンバー15の大阪市教育委員会親力アップサイトアクセス件数のところですが、こちらも、令和4年度の実績はちょっとだいぶ少なかったというのがあるんですけれども、色々と工夫をしまして、令和5年度実績は、まだ現状、目標値にはちょっと及びませんが、伸びてきているという状況でございまして、B分類になっております。こちらに関しては引き続き担当として力を入れておりまして、今の令和6年の取り組みといたしまして、大阪市の公式LINEというのがあるんですけども、子育て情報にチェックを入れると。保護者とか興味関心のある層の方にLINEでこのコラムの情報を届くようにということで、大阪市政策企画室のご協力もいただきまして、周知をするようにしております。令和5年度に関しましては、ちょっとまだまだといったところではあるんですが、引き続き工夫を重ねてまいりたいと考えております。

指標ナンバー16の「家庭教育充実促進事業参加者のうち、子育ての悩みや不安が解消、軽減したと回答した者の割合」につきましても、令和4年度実績より令和5年度実績がちょっと落ちているという状況がありまして、こちらに関しましては、ちょっと事業の企画の内容がですね、例えばSTEAM教育など、必ずしも悩みや不安の解消に直結しない内容でなかったということで、保護者の世代の方が関心のある新しいテーマなども取り入れてるところもございまして、必ずしも悩み、不安の解消、軽減にはつながらなかったかなという分析を事務局ではしております。

それから、もう1つだけ申し上げておきたいのが、スライド番号18のですね、指標ナンバー19、先ほど最重要目標の1つと申し上げておりました地域学校協働本部の指標のところなんですけど、こちらが、令和4年度をもって、全国学力学習状況調査の調査項目がなくなってしまったため、令和5年度は本市調査に切り替えて実施をしております。結果的に令和5年度実績が急に増えているように見えますが、これは調査方法が変わっているということも踏まえていただければありがたいと考えております。

目立つ結果のところを中心に、ご紹介をさせていただきましたけれども、令和5年度として

は、全体的には上向きの傾向であるのではないかと事務局としては考えております。引き続き、現在の「生涯学習大阪計画」は、残り2年になります。引き続き実施方法の工夫などを行いながら、事業を実施してまいりたいと考えております。

令和6年度の進捗については、来年度の初めの方の会議でご報告ができるかと考えておりますので、また進捗をご報告してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

今後も、引き続き、大阪市の各局、教育委員会事務局、施設の皆様と連携しながら、市民の生涯学習の充実とつながりづくり、よりよいまちづくりに向けて取り組みを進めてまいります。長くなりましたが、私からの報告は以上です。

**【佐々木議長】**

はい、ありがとうございます。これに関して、ご質問やご意見、いかがでしょうか。では、お願いします。

**【松本委員】**

ちょっと質問がございまして、スライド番号の8番ですね、基本的な質問になるんですけど、生涯学習事業とありますが、それは、先ほどの語学とかの勉強だけなのか、それとも、運動とかも含む部分なのかというところまで含まれるのかなというのが1つと、あと、スライド番号で言うと10番の指標10とか、各世代で生涯学習事業に参加された方が増えてるかなと思ったんですけど、それに向けて何か、こういうのをしたから増えたんじゃないかというのがあれば、ちょっと教えていただけたらと思います。以上です。

**【事務局】**

すいません。はい。2つご質問いただきまして、まず、スライド番号8の指標ナンバー7の子ども青少年が参加した生涯学習事業の数なんですけど、本日お配りしております「生涯学習大阪計画」の冊子の末尾にですね、施策体系別事業一覧表をつけておりまして、こちらの中で青少年の学びを支援しますが46から47ページにあるかと思うんですけども、大阪市の各局、各区で実施されている様々な事業を紹介しておりますので、先ほどおっしゃった中では、例えば区における運動能力等の向上支援の事業であったりとか。様々なものが入っております。広義と言いますか、例えば自立をアシストするようなものとか、ちょっとしんどい子どもたちを支えていけるような事業も含んでの集計になっております。

もう1つのご質問なんですけれども、資料ナンバー10の生涯学習活動を行ったことがある市民の割合のところなんですけれども、インターネット調査毎年行っておりましてその結果を、大阪市のホームページにも掲載しているところです。令和5年度の結果につきましても掲載しているんですけども、そこで一応、18歳以上の方を世代別にデータを取っておりまして、この項目はその総合結果になっております。

よろしいでしょうか。

**【松本委員】**

はい。

**【佐々木議長】**

他にいかがでしょうか。

はい。今回は、評価として、Cが1つだけ見られたってことですね。最後の指標ナンバー19が、どんどん数値が上がった、その上がり具合も気になるところではあるんですが、評価のあり方が変わってきていて、その辺り、もしかしたら実感と少し乖離するところがあるのかもしれないけれども。

評価をするという意味では、基準値の作り方っていうのは、確認しながらということで、やっていったらいいんじゃないかなという風に思います。

また、この結果が次の計画にという話に繋がってくる基盤になる話ですので、後程ご議論いただければと思います。

よろしいですか。それでは、次に参ります。

「次期生涯学習大阪計画に向けて」

(議案 「次期「生涯学習大阪計画」に向けて」は会議非公開のため掲載しない)